

**令和6・7年度中播衛生施設事務組合競争入札等参加資格審査申請書作成要領  
(物品製造等)**

提出場所・問合せ先：中播衛生施設事務組合

〒679-2203 兵庫県神崎郡福崎町南田原 457 番地

TEL：0790-22-4210 FAX：0790-22-5120 E-mail：info@chuban-sc.jp

中播衛生施設事務組合が行う物品製造等の競争入札等に参加しようとする方は、あらかじめ競争入札等参加資格審査申請を行い、競争入札等参加資格を有する者の名簿(以下「名簿」という。)に登録されることが必要です。

※競争入札等とは、入札、契約（随意契約を含む）等の中播衛生施設事務組合との商取引行為一切をいいます。

物品製造等の競争入札等に参加しようとする方は、この要領により申請書を提出してください。

### 1 申請を受け付けない者

- ・地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）
- ・地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人、その他の使用人または入札代理人として使用する者
- ・競争入札等参加資格審査申請書及びその添付書類に虚偽の記載をして申請した者
- ・各業種の営業に関し、法律上必要とする登録を受けていない者
- ・中播衛生施設事務組合が準用する福崎町暴力団排除条例（平成25年福崎町条例第3号）第2条各号に掲げる者

### 2 受付期間・受付方法

(1) 令和6年2月1日～令和6年2月29日（土・日曜日、祝日を除く。）

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）

※郵送による受付は、上記期間内必着のものに限ります。

※期間外の受付はしません。

### 3 登録の有効期間

(1) 令和6年4月1日～令和8年3月31日の2年間

※申請に基づく資格審査の結果、中播衛生施設事務組合競争入札等参加資格（以下「参加資格」という。）を有することが確認できた場合は、名簿に登録されます。書類不備等により、参加資格を有することが確認できない場合は、名簿に登録されません。

#### 4 提出方法

- ・ A 4 ファイルに長辺・左綴じで提出してください。
  - ・ ファイル色の指定はありません。表紙に会社名、入札参加資格申請書である旨を記載してください。(背表紙にも記載すること)
- (例) 令和〇〇・〇〇年度競争入札等参加資格審査申請書【物品】 株式会社〇〇〇〇など

#### ●郵送する場合

- ・ 申請にかかる受付証明を希望する者は返信用封筒を同封してください。「受領証」を同封し返送します。
- ・ 申請者独自様式の受付証明書が同封されている場合、必要事項記入のうえ返送します。
- ・ ハガキが同封されている場合、受付印を押印するなどし、必要事項記入のうえ返送します。
- ・ 工事・コンサルの申請書は物品製造等と同封でも可としますが、返信用封筒、ハガキ等は別々に添付してください。

#### ●持参する場合

- ・ 持参した方へ受領証を発行し交付します。

#### 5 提出書類 ※注意 (4)、(5) は発行から3か月以内のものを提出してください。

※今回の提出分から各様式を変更していますので、必ず新様式をご使用ください。

##### (1)競争入札等参加資格審査申請書(物品製造等)(原本)

- ・ 物品様式2により作成してください。
- ・ 申請書は、本店(本社)で作成してください。したがって、申請者は本店(本社)の代表者となります。印鑑は代表者の実印を押印してください。なお、当組合への請求書等は申請書に押印したものになります。請求書等に実印を使用されない場合は、使用印欄への押印をお願いします。
- ・ 適格請求書発行事業者(インボイス)の登録番号を記入してください。インボイス制度については、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご確認ください。

##### (2)申請書提出書類チェックリスト(物品製造等)

- ・ 物品様式1により作成し、申請書の一番前に綴り込んでください。
- ・ 申請者において各書類の添付の有無を○×で記入してください。

##### (3)役員等一覧表(暴力団排除条例関係)(原本)

- ・ 物品様式3(役員等一覧表)により提出してください。一覧表は、記載例を参考に本店(本社)で作成してください。誓約者は本店(本社)の代表者となります。印鑑は代表者の実印を押印してください。

##### (4)履歴事項全部証明書(写し)または代表者の身分証明書(写し)

- ・ 法人にあっては履歴事項全部証明書の写し、個人にあっては本人の身分証明書の写しを添付してください。※履歴事項全部証明書の写しは法務局、身分証明書の写しは本籍地のある戸籍担当窓口にて証明を受けてください。

(5)市・町税における滞納がないことの証明書(写し) 発行から3か月以内のものを提出してください。

- ・姫路市、神河町、市川町又は福崎町に納税していない場合、提出は不要です。
- ・姫路市、神河町、市川町又は福崎町に納税している場合は、該当する市町において証明書の発行を受け、直近の年度のもの(ただし、過年度に未納がある場合を含む)を提出してください。未提出または滞納がある場合は、入札等に参加できません。
- ・法人にあっては市・町民税・固定資産税・軽自動車税、個人にあっては住民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税・入湯税のうち該当するもの。

(6)国税における滞納がないことの証明書(その3の3(2)様式、写し可)

- ・法人にあっては前年度の消費税・法人税、個人にあっては前年度の消費税・所得税。  
※納税証明書は電子申請で交付請求も可能です。

(詳しくは、e-Tax ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp/>まで)

(7)委任状(原本)

- ・契約等権限を支店・営業所等に委任される場合は、物品様式4または委任様式により作成し、添付してください。受任者の印は当組合へ請求時と同じものをお願いいたします。

(8)営業に関し法律上必要とする登録の証明書(写し)

- ・各業種の営業に関し、法律上必要とする登録がある場合は、その証明書の写しを添付してください。

(9)身体障害者雇用状況報告書(写し)

- ・法令上の報告義務者は提出してください。
- ・法令上報告義務のない者で身体障害者等を雇用している場合は、雇用状況が分かる書類(任意様式)を作成し添付してください。

(10)ISOに係る登録証(写し)(登録がある場合)

- ・ISOに係る登録証がある場合は、その写しを添付してください。

## 6 変更届及び入札参加資格の継承について

(1)変更届について

申請書を提出後、次の事項に変更を生じたときは、すみやかに変更届を提出してください。

- ・本店、支店または営業所などの商号、名称、所在地、電話番号、FAX 番号、メールアドレス
- ・営業に関し必要とする登録の証明書の内容(許可番号、許可年月日等)
- ・代表者及び受任者の氏名
- ・適格請求書発行事業者登録番号(インボイス)

提出書類

- ・変更届(原本)(物品様式5)〔任意様式・統一様式・兵庫県様式等可〕
- ・変更内容を確認できる書類(履歴事項全部証明書の写し、委任状など)

(2)入札参加資格の承継について

競争入札に参加できる者で、その営業の同一性を失わない営業を引き続き行おうとする個人及び被承継人から、承継する営業内容に対応する資格を承継しようとする法人で、次に掲げる者にあつては、入札参加資格継承申請書に必要な書類を添付して申請してください。

- ・ 個人が死亡したときは、その相続人
- ・ 個人が法人を設立したときは、その法人
- ・ 法人が合併したときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人

提出書類

- ・ 入札参加資格承継申請書（任意様式）
- ・ 継承内容を確認できる書類（履歴事項全部証明書の写し等当該事由を証する書面、委任状など）